

内閣総理大臣 様  
外務大臣 様

## 核兵器のない世界を！

### 「核兵器禁止条約の署名・批准」と「非核三原則の法制化」を求める署名

2017年7月、国連は条約交渉会合で「核兵器禁止条約」を122カ国の賛成多数で採択しました。条約は、核兵器使用の壊滅的で非人道的な影響を重く受け止め、核兵器の開発、実験、保有、使用や、使用の威嚇などを法的に禁止するものです。50カ国の批准を達成し発効しました。

条約の前文は、被爆者や核実験被害者の受け入れがたい苦しみと害を心に留めることを謳っています。核兵器禁止条約に署名・批准し、核兵器のない世界への流れを進めることは、「被爆国」日本の政府の責務です。ところが、政府は条約に反対しているのです。

一方、日本政府は、1968年以来、核兵器を「もたず、作らず、持ち込まさず」の非核三原則を表明してきました。しかし、政府は米国の「核抑止力」を日本の安全保障の中心に据えて、非核三原則の法制化を拒否し続けています。

I N F（中距離核全廃条約）の破棄、小型核兵器の開発、配備など核軍拡の流れは、北東アジア情勢を一層厳しい事態へと向かわせています。I N F条約を再締結させ、朝鮮半島の「完全な非核化」を促進させ、北東アジアの非核地帯化を推し進めるべき時です。

私たちは以下のことを日本政府に求めます。

- 一、核兵器禁止条約にただちに署名し、批准して下さい。
- 二、非核三原則を法制化して、朝鮮半島の完全な非核化と北東アジアの非核地帯化を進めて下さい。

No	なまえ	住所
1		
2		
3		
4		
5		

集約 2023年12月末（その後も継続します）

呼びかけ 「非核・平和のひろば-ノーモア・ヒバクシャ核廃絶-」  
連絡先・集約先: 定森和枝 〒591-8021 大阪府堺市北区新金岡町 2-5-1-604